

事業所名 放課後等でいさーびす つばさ 支援プログラム 作成日 7年 1月 1日

法人（事業所）理念	〇平戸市社会福祉協議会は、この使命を達成するために、以下の理念に基づき事業を展開する。 ①地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現 ②誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現 ③地域住民及び福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築 ④地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出 ⑤持続可能で責任ある自律した組織経営				
支援方針	事業所の従事者は、障害児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるよう、当該障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとする。				
営業時間	8時	30分	17時	30分	送迎実施の有無 (あり) なし
支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 健康状態の把握と対応 健康な心と体を育て、健康で安全な生活を作り出すことを支援する。 生活リズムや生活習慣の形成 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持、改善に必要な生活リズムを身につけられるよう支援する。 基本的生活スキルの獲得 子どもが自分で身の回りのことを清潔にしたり、食事、着替え、トイレ等の日常生活に必要な基本的スキルを身につける為の支援を行う。 			
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 姿勢と運動、動作の基本的技能の向上 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。 姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助手段を活用してこれらができるように支援する。 身体の移動能力の向上 自力で身体移動や歩行、歩行器や車椅子などによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。 保有する感覚の総合的な活用 保有する視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。 感覚の特性への対応 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。 			
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 認知の特性についての理解と対応 一人一人の認知の特性を理解し、それらを踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援する。 知覚から行動への認知過程の発達 取得した情報を過去に取得した情報と照合し、環境や状況を把握・理解できるようにするとともに、これらの情報を的確な判断や行動につなげることができるよう支援を行う。 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成物の機能や属性、形、色、音が変化の様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。 			
	言語コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションの基礎的能力の向上 障害の種類や程度、興味関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、各種機器等を用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身につけることができるよう支援する。 言葉の受容と表出 話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるよう支援を行う。 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。 状況に応じたコミュニケーション コミュニケーションを円滑に行うためには、伝えようとする側と受け取る側との人間関係や、その時の状況を的確に把握することが重要であることから、場や相手に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるように支援する。 			
	人間関係社会性	<ul style="list-style-type: none"> アタッチメント（愛着）の形成と安定 子どもが基本的な信頼感を持つことができるように、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行う。また、自身の感情が崩れたり、不安になった際に、大人が相談にのることで、安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の基地」の役割を生やせるよう支援する。 一人遊びから共同遊びへの支援 周囲に関心を示さない一人遊びの状態から、徐々に他者と関わる遊びへと段階的に促し、最終的には役割分担やルールのある遊びを通して社会性を育む支援を行う。 自己の理解と行動の調整 大人を介して自分のできることや苦手なことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。 集団への参加への支援 集団に参加するための手段やルールを理解し、子どもの希望に応じて、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに、共に活動を通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援する。 			
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> アタッチメント（愛着）の安定 家族（きょうだいを含む）からの相談に対する適切な助言等 個々の特性に配慮した家庭環境の整備 				
地域支援・地域連携	各教育機関、各医療機関、他事業所等との情報連携や調整、支援方法や環境調整等に関する相談援助等の取り組み。				
主な行事等	事業所内の壁面や飾り等でその時々季節を感じ、一緒に制作を行うなど季節感を感じてもらえるものを取り入れています。				
移行支援	<ul style="list-style-type: none"> 併行利用先との連携 地域とのつながり（通所介護利用者との交流等） 				
職員の質の向上	事業所内研修（療育、制度、5領域等）				